重要事項説明書（２０２５年度）

望之門保育園・マナ乳児保育園・ナルド夜間保育園

保育の提供の開始にあたり、当園が保護者の方に説明すべき内容は、次のとおりです。

1　施設運営主体

名　　称	社会福祉法人　阿望仔
所　在　地	大阪市阿倍野区阿倍野筋５－１３－１７
電 話 番 号	０６－６６５１－７７４１
代表者氏名	理事長　藤井　道雄

2　利用施設

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	望之門保育園 マナ乳児保育園 ナルド夜間保育園
施設の所在地	大阪市阿倍野区阿倍野筋 5-13-17（望之門・ナルド夜間） 大阪市阿倍野区阿倍野筋 5-12-10（マナ乳児）
連　絡　先	電話番号０６－６６５１－７７４１（望之門） ０６－６６５３－６５００（マナ乳児） ０６－６６５１－０８０２（ナルド夜間） FAX０６－６６５２－８８４１（３園共通）
管　理　者	園長　竹林　弘美（望之門） 園長　杉本　照子（マナ乳児） 園長　森舎　孝子（ナルド夜間）
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
認 可 定 員 望　之　門 マ ナ 乳 児 ナ ル ド 夜 間	 ０歳児　１０人　　１歳児　１１人　　２歳児　２０人 ３歳児　３２人　　４歳児　３３人　　５歳児　３４人 ０歳児　１２人　　１歳児　１３人　　２歳児　１３人 ０歳児　　８人　　１歳児　　９人　　２歳児　　９人 ３歳児　１１人　　４歳児　１１人　　５歳児　１１人

利用定員		
望之門	満３歳以上の児童	７１人
	満１歳以上満３歳未満の児童	１６人
	満１歳未満の児童	３人
マナ乳児	満３歳以上の児童	０人
	満１歳以上満３歳未満の児童	１４人
	満１歳未満の児童	６人
ナルド夜間	満３歳以上の児童	１７人
	満１歳以上満３歳未満の児童	１０人
	満１歳未満の児童	３人
開設年月日	１９４９年4月1日　（望之門） １９８３年4月1日　（マナ乳児） １９８６年4月1日　（ナルド夜間）	
事業所番号	２７１００５１００４２３４（望之門） ２７１００５１００４２４２（マナ乳児） ２７１００５１００４２２６（ナルド夜間）	

3　施設の目的・運営方針

望之門保育園・マナ乳児保育園・ナルド夜間保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

⑴当園は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。

⑵当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。

⑶当園は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4　当園における施設・設備等の概要

⑴望之門

施設

敷　地		１４７６．０２９㎡
園　舎	構　造	鉄筋コンクリート造 ３階建のうち１階２階
	延べ面積	９０３．１０㎡
園　　庭		地上園庭９０１．００９㎡/他１０３．５０㎡ 計　１００４．５０９㎡

主な設備

設備	部屋数	備　　考
乳児室	０室	
ほふく室	１室	０.１歳児室
保育室	４室	２歳児室・３歳児室・４歳児室・５歳児室
遊戯室（ホール）	１室	
調理室	１室	

（２）マナ乳児

施設

敷　地		３２８．３３㎡
園　舎	構　造	鉄筋コンクリート造 ３階建のうち１階２階
	延べ面積	２４１．４６㎡
園　　庭		地上園庭２２８．７７㎡

主な設備

設備	部屋数	備　　考
乳児室	０室	
ほふく室	２室	０.１歳児室/１.２歳児室
保育室	１室	
遊戯室（ホール）	０室	
調理室	１室	望之門保育園と共有

（３）ナルド夜間

施設

敷　地		１４７６．０２９㎡
園　舎	構　造	鉄筋コンクリート造 ３階建のうち１階
	延べ面積	１８７．１７㎡
園　　庭		地上園庭９０１．００９㎡

主な設備

設備	部屋数	備　　考
乳児室	０室	
ほふく室	１室	０.１.２歳児室
保育室	１室	３.４.５歳児室
遊戯室（ホール）	１室	
調理室	１室	

5　提供する保育等の内容

当園は保育所保育指針（２０１８年４月１日施行）に基づき、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

⑴　特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記8に記載する時間において、保育を提供します。

⑵　保育の方法

〇たてわり保育（異年齢保育）

３.４.５歳児は異年齢でクラスを編成しています。異年齢の子どもたちが共に生活をする中で、年下の子は年上の子の姿を見てあこがれの気持ちを持ち、真似をしながら遊びを拡げていきます。そして、年上の子から年下の子に遊びや生活習慣が伝承され、その中で互いを思いやる心が育ちます。

〇ゆるやかな育児担当保育

０.１.２歳児クラスでは、食事・排せつ・睡眠・身辺を清潔に保つ等の育児行為を主に決まった保育者が愛情深く関わりながら行います。

〇遊びを通して育つ保育

身体・自律性・社会性が育つよう、育ちに応じた遊びの計画を立てつつ、遊びへの意欲が自然と生まれ、主体的に遊ぶことができるよう環境を整え、ひとりひとりの育ちを援助します。

（３）　送迎

保護者の送迎をお願いしています。

（４）その他

（望之門）

〇一時預かり事業…一時的な保育及び緊急的な保育を必要とする利用者のニーズに対応。（２０２０年度から休室）

〇病後児保育の実施…病後児対象の保育（２０２４年度から　休室）

（マナ乳児・ナルド夜間）

特になし

6　職員の職種、員数及び職務の内容（栄養士については別掲）2025年3月1日現在

(望之門)

職種	職務の内容	員　数	常　勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	１	１		
主任保育士	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	１	１		
保育士	園児の保育	１６	１２	４	
保育補助	保育の補助	３	１	２	
看護師	園児の健康管理	１	１		
調理員	食事・おやつ全般	４	０	４	
事務員	電話対応、窓口対応や経理、総務など	１		１	

（マナ乳児）

職　種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		
主任 保育士	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	1	1		
保育士	園児の保育	9	9		
保育補助	保育の補助	1		1	
看護師	園児の健康管理	1	1		
調理員	食事・おやつ全般	1	1		
事務員	電話対応、窓口対応や経理、総務など	1		1	

（ナルド夜間）

職　種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		
主任 保育士	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	1	1		
保育士	園児の保育	9	7	2	
保育補助	保育の補助	5	3	2	
調理員	食事・おやつ全般	2	1	1	
事務員	電話対応、窓口対応や経理、総務など	2	1	1	

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成２４年３月３０日大阪市条例第４９号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

＜各職種の勤務体系＞

（望之門・マナ乳児）

職　種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（７：００～２０：００）
主任保育士	正規の勤務時間帯（７：００～２０：００）
保育士	正規の勤務時間帯（７：００～２０：００）
栄養士	正規の勤務時間帯（７：００～１９：００）
調理員	正規の勤務時間帯（７：００～１９：００）

（ナルド夜間）

職　種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（７：００～２２：００）
主任保育士	正規の勤務時間帯（７：００～２２：００）
保育士	正規の勤務時間帯（７：００～２２：００）
栄養士	正規の勤務時間帯（７：００～１９：００）
調理員	正規の勤務時間帯（７：００～１９：００）

※　ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。
※　職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7　保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

休園日〇日曜日、国民の祝祭日

〇年末年始(１２/２９～１/３)

〇その他（天災、公共交通機関の運行状況等）

協力日〇新年度準備のための休園(４月第１週　１日間)

〇夏期休園(８/１３・１４・１５)

〇特別保育日(８/１２・１６・１２/２８・１/４)と１月最終土曜日

望之門・マナ乳児８：００～２０：００

ナルド夜間　　８：００～２０：００

〇のぞみまつり（11 月の土曜日）

３か園共に８：００～１３：００

共同保育について

延長保育・土曜日保育・特別保育は望之門保育園・マナ乳児保育園・ナルド夜間保育園がそれぞれに連携して共同保育を行います。

延長保育：望之門・マナ乳児　１８：００～２０：００

ナルド夜間　　７：００～１１：００

8　保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1)保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方。

	保育標準時間	延長保育
望之門 マナ乳児	７：００～１８：００	１８：００～２０：００
ナルド夜間	１１：００～２２：００	７：００～１１：００

(2)保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方

	保育短時間	延長保育
望之門 マナ乳児	９：００～１７：００	朝　７：００～　９：００ 夕１７：００～１８：００
ナルド夜間	１４：００～２２：００	１１：００～１４：００

※実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します。
※就労等の理由により保育が必要な場合は、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。
※各園の延長保育時間は、職員の配置が義務づけられています。昨今の人材不足により、今後、各園の延長保育時間が変更になる可能性があります。

9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士配置状況

(1) 食事の提供方法

自園調理

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。行事等によってはお弁当持参の日があります。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	補食又は夕食
０歳児	８時頃	１１時頃	１５時頃	１８時頃
１歳児	８時頃	１１時頃	１５時頃	１８時頃
２歳児	８時頃	１１時頃	１５時頃	１８時頃
３歳児		１２時頃	１５時頃	１８時頃
４歳児		１２時頃	１５時頃	１８時頃
５歳児		１２時頃	１５時頃	１８時頃

※　献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

・昼食・夕食共に卵と乳製品を除く献立作成。（おやつの牛乳は提供。）
・昼食・夕食共に卵と乳製品以外のアレルギーについては、代替品を提供。
・食物アレルギー対応マニュアル有

(4)栄養士の配置状況(望之門)　２０２５年　３月１日付

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	1	1		法人内で兼任

栄養士の配置状況(マナ乳児)

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	1	1		法人内で兼任

栄養士の配置状況(ナルド夜間)

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	1	1		法人内で兼任

※　食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

10　利用料金

(1)　特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2)　保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。
お支払方法については、別途お知らせします。

11　特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

12　利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

13　利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

(1)園児が小学校に就学した時。マナ乳児保育園は、園児が２歳児の保育を満了した時。（その後、保護者の方の保育要件が変更にならない場合は、望之門保育園または、ナルド夜間保育園に継続します。）

(2)児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなった時。

(3)その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じた時。

14　嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1)　内科、小児科

医療機関の名称	冨吉医院
医院長名又は医師名	冨吉　泰夫
所　　在　　地	大阪市阿倍野区丸山通１－３－４６
電　話　番　号	０６－６６５１－４３０４

医療機関の名称	板金ファミリークリニック
医院長名又は医師名	板金　康子
所　　在　　地	大阪市阿倍野区天王寺町北２－１１－１４
電　話　番　号	０６－６７１３－００１０

⑵　歯科

医療機関の名称	覚道歯科
医院長名又は医師名	覚道　裕之
所　　在　　地	大阪市阿倍野区丸山通１－１－１３
電　話　番　号	０６－６６２４－８１４８

医療機関の名称	小渕歯科
医院長名又は医師名	小渕　冨美子
所　　在　　地	松原市高見の里４－２－１９
電　話　番　号	０７２－３３５－６６４４

15　緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、緊急連絡先等へ速やかに連絡し、必要に応じて医療機関に受診します。

〈主に受診している病院〉

・しんとう整形外科　大阪市阿倍野区阿倍野筋５－11 - ２
・尾上眼科　大阪市阿倍野区阿倍野筋５－３ - 25
・川上歯科　大阪市阿倍野区阿倍野筋１ - ６ - １キューズタウン１階

16　非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、「非常災害対策計画兼避難確保計画」により対応します。
防災設備	・自動火災報知機　有　・誘　導　灯　有 ・ガス漏れ報知機　有　・非常警報装置　有 ・非常用電源　無　・スプリンクラー　無 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防炎処理　有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月１回以上実施します。
避難場所	望之門保育園園庭　望之門保育園園舎（２階・３階） 阿倍野区再開発地区　天王寺公園 大阪市立丸山小学校　聖天山公園

17　虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

⑴　年に１回職員に対して虐待防止研修を実施
⑵　虐待防止マニュアルの作成、運用
⑶　人権ガイドラインに従い、子どもの人権を尊重した保育を行います。

18　要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

法人全体の 相談解決責任者	村山盛忠（法人理事）
各事業の 相談解決責任者	竹林弘美（望之門保育園　　園長） 杉本照子（マナ乳児保育園　　園長） 森舎孝子（ナルド夜間保育園　園長）
第三者委員	近藤　遵（大阪市私立保育連盟　会長） ０６－６７６１－１１７１ 末岡祥弘（法人理事） 山下壮起（阿倍野教会　牧師）
ご利用相談窓口	担当保育士　チーフ　主任　園長 nozominomon@aboshi.or.jp（E メール） ０６－６６５１－７７４１（望之門保育園） ０６－６６５３－６５００（マナ乳児保育園） ０６－６６５１－０８０２（ナルド夜間保育園） ０６－６６５２－８８４１（FAX）

19　利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	・「保育園賠償責任保険・保育園児団体障害保険」 （有）ゼンポ ・独立行政法人日本スポーツ振興センター
保険の内容 補償の上限	・(有)ゼンポ 賠償責任保険 施設・エレベーター　対人…1 名 10 億円/1 事故 10 億円 対物…1 事故 1000 万円 生産物　対人…1 名 10 億円/1 事故 10 億 (保険期間中 10 億円) 対物…1 事故・保険期間中 1,000 万円
保険の内容 補償の上限	傷害保険 死亡・後遺障害　230 万円 入院　1 日　3,000 円　通院　1 日　2,000 円 ・独立行政法人日本スポーツ振興センター 負傷　５，０００円以上　医療費　費用の額４/１０ 障害見舞金　４，０００万円～８８万円（通園中は半額） 死亡見舞金　３，０００万円～１，５００万円(事例による) （通園中は半額）

20　園児の利用状況（各年度５月１日現在）

（望之門）

	２０２２年度	２０２３年度	２０２４年度
０歳児	３人	３人	３人
１歳児	８人	９人	９人
２歳児	１２人	１２人	１２人
３歳児	２７人	２４人	２５人
４歳児	２５人	２７人	23 人
５歳児	２５人	２４人	27 人

（マナ乳児）

	２０２２年度	２０２３年度	２０２４年度
０歳児	６人	６人	６人
１歳児	１０人	１０人	６人
２歳児	１１人	１２人	１２人

（ナルド夜間）

	２０２２年度	２０２３年度	２０２４年度
０歳児	３人	３人	３人
１歳児	５人	４人	４人
２歳児	６人	６人	６人
３歳児	５人	６人	６人
４歳児	６人	５人	６人
５歳児	５人	６人	５人

21　第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項　目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	２００５年度受審	優良（望之門・マナ乳児） （ナルド夜間は受審なし。）
自己評価の実施状況	毎年度　実施	若干の改善や整備が必要 （３か園とも）

22 子ども・子育て支援法第 39 条第３項、第５項の規定により公表・公示された旨

なし

23　当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

24　保育料・諸費用について

(1)諸費用の口座自動振替について

①諸費用の納入は、銀行口座自動振替にてお願いしています。当園の取引銀行は、三菱ＵＦＪ銀行上本町支店です。口座振替は三菱ＵＦＪ銀行の他支店でも可能です。所定の**銀行口座振替依頼書　別紙７**　を事務所に提出して下さい。

②請求明細書は翌月初旬に発行します。振替日は翌月１５日です。それまでに指定の口座にご入金頂き滞納のないようお願いします。

（例：４月分諸費用　５月初旬請求明細書発行　振替日５/１５）

振替日が土・日・祝の場合は、その翌日となります。

③口座自動振替にかかる手数料(33 円/回)は保護者負担となります。

⑵保育園独自の諸費用

①保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項　　目	内容、負担を求める理由及び目的	金　　額
布おしめ 紙パンツ	布おしめを業者からレンタル ＊お尻を拭く時に使用 足りなかった時に園のものを使用	０～５歳児　　３３円/枚
おしぼり費(昼食・おやつ)	食事前後の手や口の周囲の清潔を保つ	0～2 歳児　　500 円/月
おしぼり費(夕食)	食事前後の手や口の周囲の清潔を保つ	0～5 歳児　　100 円/月
主食費(昼食)	3～5 歳児の主食費 昼間・夜間（望之門・ナルド）所属	3～5 歳児　　2,000 円/月
副食費(昼食)	3～5 歳児の副食費 昼間・夜間（望之門・ナルド）所属	3～5 歳児　　5,000 円/月
夕食代 おしぼり費	0～5 歳児の夕食代とおしぼり費 昼間保育園(望之門・マナ)所属	0～5 歳児　　440 円/食 （おしぼり費５円含む）

(新学期用品)

項　　目	内容、負担を求める理由及び目的	金　　額
健康の記録★	園児の健康状態を記録する	0～2 歳児　336 円
おたよりばさみ★	手紙等の配布物を入れるもの	0～2 歳児　520 円
連絡ノート	保護者と連絡を取るもの (入園時と全ページ使用後に購入)	0～2 歳児　167 円 3～5 歳児　118 円
出席ノート	3～5 歳児の出席ノート	3～5 歳児　471 円
出席シール	出席ノートに貼るシール	3～5 歳児　251 円
作品ファイル	作品を入れる	3～5 歳児　188 円
カラー帽子	園で被る帽子 （入園時と３歳児進級時に購入）	3～5 歳児　1,040 円
お誕生日絵本	園児の誕生日を祝う	全員　420 円
写真代	園生活の写真	0～4 歳児　400 円
写真代	園生活の写真	5 歳児　600 円
卒園証書ファイル	卒園証書を入れるもの	5 歳児　1,470 円
アルバム代☆	園生活の写真を綴るもの	850 円
ロッカーかご●	園児の着替えなどを入れる	690 円

★印は入園時　　☆は入園時及び在園の３歳児

●０、１、２歳児の新入園児のみ

（その他）

項　　目	内容、負担を求める理由及び目的	金　　額
セキュリティーカード	電気錠を開錠するカード	紛失時や破損・磁気不良 1,100 円
災害共済給付(保険代)	保険料 (独立行政法人日本スポーツ振興センター)	全員　315 円 (生活保護世帯　36 円)
キャンプ費◎ ５歳児　１泊 ３.４歳児　日帰り	宿泊費・施設利用料・バス代	５歳児　6,800 円 3.4 歳児　3,500 円
雪遊び◎	施設利用料・バス代・昼食代・ レンタルウエア	5,300 円 2,180 円
合同運動会◎	参加費・交通費	270 円
縁日ごっこ◎	参加費・交通費	100 円
ぺりかんクッキング◎	材料費	410 円

◎ 行事については 2024 年度の費用です。

②時間外保育に係る利用者負担（延長保育について）

【保育標準時間】

望之門保育園・マナ乳児保育園　　基本保育時間 7:00～18:00

延長保育　登録の場合・18:00～19:00　　2,900 円/月
・18:00～20:00　　5,900 円/月

＊登録の場合、利用がなくても料金は発生します。
＊登録時間外の場合は 10 分　100 円。
＊保育終了時刻は 20:00 です。時間厳守でお願いします。

ナルド夜間保育園　　基本保育時間 11:00～22:00

延長保育　登録の場合・10:00～11:00　　2,900 円/月
・ 9:00～11:00　　5,900 円/月
・ 8:00～11:00　　6,800 円/月
・ 7:00～11:00　　10,900 円/月

＊登録の場合、利用がなくても料金は発生します。
＊登録時間外の場合は 10 分　100 円。
＊保育終了時刻は 22：00 です。時間厳守でお願いします。

【保育短時間】

望之門保育園・マナ乳児保育園　　基本保育時間　9:00～17:00

延長保育　7:00～9:00・17:00～18:00

＊18:00 以降の保育はありません。
＊10 分　100 円

ナルド夜間保育園　　基本保育時間 14:00～22:00

延長保育　11:00～14:00

＊11:00 以前、22:00 以降の保育はありません。
＊10 分　100 円
＊産休、育休等夜間保育が必要でない場合は、昼間の基本時間（9:00～17:00）で保育を行います。

※　当園は、上記費用の支払を受け、希望がある場合は領収証を交付いたします。

（3） 入園料　別紙８　：ブルー用紙　【任意】

法人の運営のために使わせていただきます。

園児１人につき　入園時　１口　30,000 円(何口でも可能です)

（4） 施設運営費　別紙８　：ピンク用紙　【任意】

保育園の施設は築 30 年以上を経過し、建物、備品共に、老朽化しています。助成金が得られない状況のなか、自力で修繕、買い替えをしていかなければなりません。１日の大半を保育園で過ごす子どもたちが安全に安心して過ごせる環境を整えていきたいと思っています。

種々の修繕・改修の費用に充てさせていただきます。

園児１人につき　月額　　１口　3,000 円(何口でも可能です)

民間保育園としての独自の保育内容充実を図るために、入園料・施設運営費のご協力・ご支援のほどよろしくお願い致します。

寄付申込書にご記入いただければ、税控除の為の領収書を発行いたします。

※領収書は確定申告の際にご使用いただけます。

①所得税における所得控除　所得税法第 78 条第２項第３号

②所得税の税額控除　租税特別措置法施行令第 26 条の 28 の２

③住民税の税額控除　地方税法 37 条の２第１項第３号

※当法人は寄付金の優遇制度として所得税の税額控除に加え、大阪市民税・大阪府民税の税額控除指定法人です。

（5） 後援会費　別紙９　：【任意】

社会福祉法人阿望仔の活動を支援して頂くため、施設利用者の方や地域の方々を中心に後援して頂いております。ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

一世帯　月額　５００円

（6） 大阪市保育料

毎月の保育料は、園児と同一世帯の前年度の税負担額に応じて、大阪市が決定致します。大阪市の所定用紙に必要事項を記入の上、自動払込の手続きをして下さい。(大阪市第１号様式の１)